

人権啓発情報誌

No. 150号

こぼれま



ひとりより  
みんなであそぶと  
楽しいね

標語：「ひとりより みんなであそぶと 楽しいね」

栃木市 大平隣保館

令和6年3月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



人権作文

「ゆうきのおまもりになる」

大平南小学校 三年

菅谷 洸晴

ぼくは、どつとくのじゆきようで「人けん」ということばをべんきょうしました。先生から、なかよくしたり、自由に考えたりするため、みんながもっている力だと教えてもらいました。

二年生みんなで、「ゆうきのおまもり」というどう画を見ました。主人公のりんたろうくんは、てん校生です。新しい学校では、いやなあだ名をつけられたり、ランドセルをなげられたりして、いじめられていました。そのことを、SOSミニレターに書いて、なやみごとをそうだんすると、少しずつ、学校に行けるようになりました。やり

たいことを、自分のことばで話したり、いやなあだ名でよばないでほしいと伝えたり、できなかつたことができるようになりました。

ぼくは、このどう画を見て、二つのことを考えました。一つ目は、ゆうきをもつことはとても大切なことだということ。いやなものはいやなことわろうとするには、とても大きなゆう気がひつようです。でも、だれか一人でも、自分のみかたになってくれる人がいたら、そのゆう気が出るかもしれません。ぼくは、だれかのみかたになって、ゆう気を出す手だすけをしたいと思いました。

もう一つは、やさしい気もちの人がたくさんいるせかいになってほしいということ。まわりにやさしい気もちの人がたくさんいれば、自分も、気もちよくいられると思います。おたがいにたすけ合ったり、ゆづり合ったりして、あの手のことを考えられるようになれば、そこにいるみんながしあわ

せになると思いました。

ぼくは、今、友だちとなかよくすごせています。いじわるなことをされたり、わる口を言われたりすることはありません。自由に考えたり、いけんを言ったりすることが、できます。それは、まわりの友だちが、ぼくの人けんをまもってくれているからだと思います。だから、ぼくは、まわりの友だちの人けんをまもってあげたいと思います。そして、その友だちが、自由に考えたり、なかよくあそんだりできるように、小さなゆうきのおまもりになってあげたいと思います。



## 「ありのままを表現できる世界へ」

大平中学校 三年

やまなか みずき  
山中 瑞葵

保健室の前に立つ友達が見ていた一枚のプリント。それは、LGBTについて書かれたものでした。友達になぜ見ているのか聞くと、友達は、

「なぜLGBTを表すカラーが虹色なのだろうって気になったからだよ。」

と教えてくれました。私もなぜ、LGBTを表す色が虹色なのか、その前にLGBTとは何か気になり、調べてみることにしました。

LGBTとは、性的マイノリティを表す略称です。調べていて驚いたことがあります。それは、日本国内のLGBTの方々の割合は十一人に一人と言われており、それは左利きの人の割合と同じであるということです。その事実を知り、私はこんなに身近な存在なのだと思ごく驚きました。

次に、LGBTのカラーについて調べました。調べてみると、LGBTを象徴する色の虹色はレインボーフラッグから来ているということが分かりました。レインボーフラッグとは、LGBTの方が自分たちの尊厳と多様性を訴える社会運動に用いられていたもので、1970年代から使われている歴史のあるものです。その歴史を調べると、LGBTの方が学校や職場で起こる、同性愛やトランスジェンダーをネタにしたからかいや、公的な書類の手続きに必要な戸籍上の性別記載の際にも苦しんでいる事が分かりました。

二〇二二年に開催された東京オリンピック。自国開催で盛り上がる中、ある記事が目に入りました。それは、トランスジェンダーの女性と公表した重量挙げの選手の記事です。彼女は二十三歳で現役を引退するまで、男子の枠で出場しており、その後性別適合手術を受けて、身体的にも女性となりました。その後、女性選手として競技に復帰した彼女は三十九歳で出場

した大会で、八十七キロ級で優勝しました。しかし、元男性であった彼女には「不公平だ。」と非難の声が浴びせられました。

彼女は、その後も非難の声を浴びながらも競技を続け、怪我にも苦しみましたが、オリンピックの代表選手に選ばれたのです。

元男性という体を利用したという偏見や非難がありますが、彼女が本来の自分のありのままの姿を表現できなかった三十年間は一体どれだけ苦しかったのでしょうか。私が彼女と同じ状況だったらと考えると、胸が苦しくなります。

近年、LGBTへの理解が進んでいますが、まだまだ偏見や差別が絶えません。どんな人も、ありのままを表現するのは難しく感じていると思います。ありのままを表現することが出来るようになれば、LGBTの方々への差別や偏見が無くなると思います。いつか世界中の誰もが差別や偏見を受けず、ありのままを表現できる日が訪れたら良いなと思いました。



【隣保館事業】

◎『新春書初め会』を  
開催しました

1月5日（金）に開催された恒例の『新春書初め会』も、今年で第20回を迎えることとなりました。節目となる今回には15名の年長児・小学生が参加し、一生懸命作品作りに取り組んでいました。杉山先生をはじめとし、ボランティアで参加してくれた栃木商業高校書道部の8名の高校生が熱心に指導にあたってくださり、参加者は楽しそうに、時には真剣な顔つきで作品を書き上げていました。



◎『草花アレンジ』を  
開催しました

『とちぎ花センター』から講師をお迎えして、10月から12月まで3回の講座を開催しました。講座1回目『秋の寄せ植え』、2回目『ハーバリウム』、3回目『しめ縄リースづくり』を行いました。参加者の個性が輝き、世界に1つしかない素敵なおリジナル作品が仕上がりました。持ち帰った作品を飾ることで、生活に彩が加わり、心も明るく華やかになったことと思います。



<ふれあい交流会 ミュージックベル鑑賞の様子>



◎『榎本ふれあい交流会』を  
毎月開催しています。

毎月第3金曜日に榎本地域在住の高齢者を対象に「ふれあい交流会」を開催しています。運動やレクリエーションで身体を動かしたり、時には懐かしい歌を口ずさんだり、きれいなメロディーに聞き入ったり…。参加者は互いに交流を図りながら、講座を楽しんでいます。



### 【集会所の活動の様子】

藤岡富吉集会所において、令和5年11月25日（土）に「地域ふれあいのつどい」が開催されました。コロナ禍により2年ぶりの開催となった今回のつどいには、地域の子供たちや集会所を利用されているたくさんの方々に参加していただきました。

「万華鏡づくり」では、楽しく作品作りに取り組み、完成品を覗いた子供たちからは、形がいろいろと変化する様に、「すごい」「きれい」と感激の声が上がっていました。また、参加者全員で、手作りカレーをいただき、多くの子どもたちがおかわりをし、舌鼓をうっていました。



＜完成した万華鏡をのぞく参加者＞

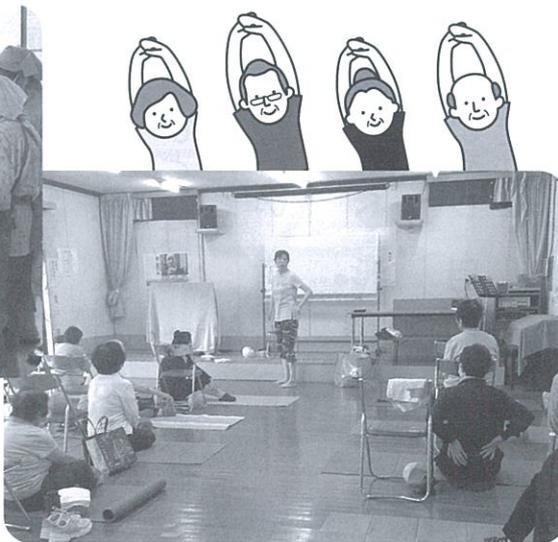
＜地域ふれあいのつどいの様子＞



岩舟地域集会所（西根南・下津原）では、カラオケ、卓球、料理、健康づくり、美術教室などの講座を行っています。講座の内容を一部紹介しますと、下津原集会所の料理教室では、種村有子先生のご指導のもと、健康のための料理教室を開催しています。また、健康づくり教室では、間中浩子先生のご指導のもと、ストレッチを開催しています。



＜料理教室＞



＜健康づくり教室＞

受講生の皆さんは、カラオケ、卓球、料理、健康づくり、美術教室などに真剣に取り組んでいます。



### 【人権啓発活動】

12月4日～10日の人権週間に合わせて、いろいろな啓発活動が行われましたので、一部を紹介します。

#### ◎『盲導犬体験学習』

11月24日 藤岡中学校、12月5日 栃木東中学校、7日 吹上中学校の体育館を会場に、公益財団法人東日本盲導犬協会による盲導犬体験学習が、中学生を対象に行われました。

最初に盲導犬の訓練士の方から盲導犬利用者と盲導犬についてのお話を聴き、その後アイマスクを付け、盲導犬の誘導に従いながら、障がい物を避けて決まったコースを歩行する体験学習をしました。この体験を通して、目が見えないことがどれほど不安なのかを身を持って感じ、視覚障がい者のパートナーとしての盲導犬の重要性を実感することができたようです。

#### ◎人権擁護委員会による

#### 『お話会（人形劇）』

人権擁護委員の方々による「お話会」が、11月27日 岩舟幼稚園、12月13日 大平みなみ幼稚園、15日 大平中央保育園、19日はこのもり保育園、21日 けやき保育園にて行われました。

人形を使うことによって、園児たちに人権の大切さを分かりやすく伝えられました。



<人形劇をみている園児たち>

#### 【栃木市人権標語コンテスト結果】

令和5年度 入賞作品

- ・つらいときはね ゆづきをだして  
こえをだそう 7歳
- ・あたたかい 言葉でつなぐ  
心のわ 9歳
- ・差異でなく 彩（さい）と認める  
多様性 40歳代
- ・おもいやり 目には見えない  
あたたかさ 60歳代
- ・思いやり 広めて築く  
明るい社会 70歳代
- ・認め合う 多様な個性と  
その権利 80歳代



## 栃木地域集会所 講座受講生募集案内

### 【皆川城内集会所】

- ・子ども習字、民謡、カラオケ

### 【新栃木コミュニティ会館】

- ・子ども習字、書道

### 【栃木第四地区コミュニティセンター】

- ・子ども習字、書道、ペン習字、脳トレ、ちぎり絵、俳画

※受講希望、興味のある方は、厚生センターまでご連絡ください。



## 厚生センターからの活動報告

### 地域交流研修

10月25日（水）地域交流研修会を開催しました。毛塚隆氏による二胡の演奏会、市職員による「特殊詐欺防止」の出前講座、心理テストを通しての「人権講話」と盛りだくさんの内容でした。特にやさしい音色の二胡の生演奏に皆さん聞き入っていました。



### 冬の交流事業

12月16日（土）、小学生を対象にした冬の交流事業を開催しました。エレクトーン奏者の強口圭子先生、読み聞かせボランティア「九輪草の会」、第四地区民生委員協議会、部落解放同盟栃木市協議会の皆様のご協力により、楽しいひと時を過ごしました。



### ◆問合せ先◆

厚生センター 栃木市旭町9-7  
TEL/FAX 0282-24-2444





◎『人権セミナー』を開催しました

部落解放同盟栃木市協議会主催による「人権セミナー」が、令和6年1月21日(日)、岩舟文化会館において開催されました。

講師の木村響子さんから「SNSは便利な反面、使い方によっては人を傷つける恐れもある。一人ひとりがやさしさをもって、やさしさのスパイラルを広げてほしい。」と来場者に呼びかけました。



日本語講座のご案内

大平隣保館では、外国人を対象とした日本語講座を開催しています。特に予約は必要ありません。料金は無料です。

※対応できる外国語  
英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語

初めて受講する方は、事前に説明事項等がありますので、隣保館までお問い合わせください。

【講座開催日時の変更について】

これまでは  
毎月第1・2土曜日  
午後8時～午後10時にて  
実施していました。



令和6年4月から  
毎月第1・2土曜日  
午後4時～午後6時まで  
と、時間の変更になります。  
ぜひご利用ください。



「パートナーシップ制度」

「パートナーシップ制度」は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQ(性的少数者)カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

栃木市では、令和2年11月1日から「栃木市パートナーシップ制度」を始めました。二人がお互いに人生のパートナーとして、安心して栃木市で共同生活ができるよう、行政がその関係を尊重することはもちろん、多くの方にLGBTQ(性的少数者)の方たちの悩みや生きづらさを理解していただき、制度に対するご理解・ご支援をお願いいたします。

多様な生き方を認めあい、誰もが自分らしく輝けるための環境づくりを目指しましょう。

生活相談や  
困りごとは  
大平隣保館へ

電話でのご相談は  
フリーダイヤルで  
よろしく なやみなし  
**0120-46-7830**  
(平日 午前8:30から  
午後5:00まで)

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん

標語 大平東小学校3年 大出心咲さん

